

令和3年第7回美瑛町教育委員会議事録

1 開 会 令和3年7月14日 午後2時45分

2 出席委員 教育長 千葉 茂 美  
委員 二ツ川 越 子  
委員 小野寺 晴 紀  
委員 打 本 菜保子  
委員 小 杉 英 紀

3 欠席委員 な し

4 説明員 管理課長 梶 原 祐 治  
公民館長 平 間 克 哉  
図書館長 山 上 修 司  
管理課参事 目 良 久 美  
管理課長補佐 三 浦 誠

5 傍聴者 なし

6 議事内容

議案第1号 美瑛町スクールバスの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

議案第2号 美瑛町社会教育委員兼公民館運営審議会委員兼生涯学習推進委員の委嘱について

7 審議結果

議案第1号 原案可決

議案第2号 原案可決

8 閉 会 令和3年7月14日 午後3時1分

千葉教育長	<p>ただいまから令和3年第7回教育委員会議を開会します。</p> <p>本日の出席者は5名です。</p> <p>次に、議事録の署名委員を会規則第25条により指名します。</p> <p>議事録署名委員は小野寺委員にお願いします。</p>
千葉教育長	<p>最初に、行政報告をいたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 行政報告 ～</p>
千葉教育長	<p>質疑はありませんか。</p>
教育委員	<p>(「ありません。」の声)</p>
千葉教育長	<p>それでは議事に入ります。議案第1号美瑛町スクールバスの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(「はい、管理課長」の声)</p> <p>はい、梶原管理課長。</p>
梶原管理課長	<p>議案第1号について御説明を申し上げます。議案集は1ページから2ページ、新旧対照表は別冊資料の1ページになります。この度の改正は、旭線を利用する中学校の生徒の利便性を図るため、規則の一部を改正するものです。それでは、議案を朗読いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 議案第1号を朗読する～</p> <p>旭線につきましては、本年3月に開催した第4回教育委員会議において、小学校の通学の関係から、旭第5地区への乗り入れを行うよう、一部路線の変更をお認めいただいたところです。この度、北瑛の行政区長から、中学校の下校時間の関係で、2便に乗車できない生徒がおり、2便の出発時間の変更をお願いしたとの申出がありました。変更内容については、新旧対照表を御覧いただきたいと思います。バスセンターで検討した結果、2便の出発時間を現行の25分遅れの15時40分とし、折返しの関係で、3便の出発時間を現行の5分遅れとなる</p>

	<p>17時52分とするものです。時間を変更する内容であり、運行経路については変更はございません。なお、小学校や旭地区にも影響がある内容となるため、北碓行政区から旭行政区や学校にも確認いただき、運行時間の変更について了解が得られているところです。</p> <p>議案に戻りまして、最後に附則となります。この規則は、令和3年8月17日から施行する。以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。御審議のほど、よろしく申し上げます。</p>
千葉教育長	<p>これから質疑を行います。質問御意見等はございませんか。</p> <p>(「ありません」の声)</p>
千葉教育長	<p>よろしいですか。それでは、議案第1号については、原案のとおり決定しました。</p> <p>続いて、議案第2号美瑛町社会教育委員兼公民館運営審議会委員兼生涯学習推進委員の委嘱について、説明をお願いします。</p> <p>(「はい、公民館長」の声)</p> <p>はい、平間公民館長。</p>
平間公民館長	<p>美瑛町社会教育委員兼公民館運営審議会委員兼生涯学習推進委員の委嘱については、昨年度から10名で進めておりましたが、本年の美瑛高校の人事異動に伴い1名が欠員となっており、また、婦人団体連絡協議会の推薦委員につきましても、先般、婦人団体連絡協議会から推薦委員を変更して欲しいとの連絡があり、欠員となりますので、この度、新たな2名委員の委嘱について提案させていただくものです。それでは、議案を朗読します。</p> <p>～ 議案第2号を朗読する～</p> <p>なお、任期につきましては、前任の残任期間である令和3年7月1日から令和4年3月31日までとなります。以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。</p>

千葉教育長	<p>これから質疑を行います。質問御意見等がございましたらお願いします。</p> <p>(「ありません」の声)</p>
千葉教育長	<p>はい、それでは無いようですので、議案第2号について、原案のとおり決定しました。</p> <p>付議案件については以上です。その他事務局から何かありますか。委員の皆様方が何かございますか。それでは、以上をもちまして令和3年第7回美瑛町教育委員会議を閉会します。ありがとうございました。</p>